

令和3年2月19日

令和3年 第1回

小牧岩倉衛生組合議会定例会会議録

小牧岩倉衛生組合議会

第 1 日

(令和 3 年 2 月 1 9 日)

令和3年第1回小牧岩倉衛生組合議会定例会会議録

① 令和3年2月19日第1回小牧岩倉衛生組合議会定例会が環境センター会議室に召集された。

② 出席議員は次のとおりである。

1番	小川 真由美
2番	栴谷 規子
3番	野々川 嘉則
4番	谷平 敬子
5番	船橋 厚
6番	宮川 隆
7番	堀 巖
8番	澤田 勝巳
9番	関戸 郁文
10番	加藤 晶子

③ 欠席議員は次のとおりである。

なし

④ 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者は次のとおりである。

小牧岩倉衛生組合	管理者	小牧市長	山下 史守朗
	副管理者	岩倉市長	久保田 桂朗
	会計管理者	小牧市会計管理者	伊藤 裕介
	事務局長		小川 尋典
	総務課長		後藤 文寿
	業務課長		江口 毅
	業務課主幹		真田 勝章
	総務課長補佐		今枝 里美
	業務課長補佐		三島 喜久男

⑤ 本会議の書記は次のとおりである。

書 記 堀 田 易 伯
書 記 川 本 恵 司

⑥ 会議事件は次のとおりである。

会議録署名議員の指名

会期の決定

小牧岩倉衛生組合管理者選挙

諸般の報告

1 提出議案の報告

2 説明員出席要求者の報告

3 監査委員による監査の結果に関する報告について

議案第1号 令和2年度小牧岩倉衛生組合一般会計補正予算（第1号）

議案第2号 令和3年度小牧岩倉衛生組合一般会計予算

(午後2時00分 開会式)

○事務局長（小川尋典）

ただいまから令和3年第1回小牧岩倉衛生組合議会定例会の開会式を行います。
議長挨拶。

○議長（加藤晶子）

皆様、こんにちは。令和3年の第1回定例会の開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様におかれましては、平素より一般廃棄物行政の向上のためにご尽力を賜り、誠にありがとうございます。

現在、国によります新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言が継続をされております。不要不急の外出の自粛、飲食店などの営業時間短縮など、感染拡大につながる人の流れを抑制する対策に取り組む中での定例会となりました。今回も、前回に引き続き感染防止対策を図りながらの会議の開催ということで、ご配慮いただいております。

さて、今定例会におきましては、令和2年度補正予算案及び令和3年度予算案の2件につきましてご審議をいただきます。慎重審議の上、活発なご意見を出していただきますようお願いを申し上げまして、開会の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○事務局長（小川尋典）

管理者挨拶。

○管理者（山下史守朗）

皆様、こんにちは。令和3年第1回の定例会を招集させていただきましたところ、お忙しい中ご参集いただきまして、誠にありがとうございます。

また、日頃は環境行政の推進に格別ご理解とご支援をいただいております。厚く御礼申し上げます。

今定例会に付議する議案につきましては、ただいま議長からお話のあったとおりであります。

十分にご審議をいただきまして、適切にご議決を賜りますようお願い申し上げます。開会の挨拶とさせていただきます。よろしく願いします。

○事務局長（小川尋典）

これをもって、開会式を終わります。

(午後2時03分 閉 式)

(午後2時03分 開 会)

○事務局長（小川尋典）

ただいまの出席議員は、10名であります。

○議長（加藤晶子）

ただいまから令和3年第1回小牧岩倉衛生組合議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程については、別紙でお手元に配付いたしましたとおりであります。

日程第1、「会議録署名議員の指名」について、本件は、会議規則第72条の規定により議長において、3番 野々川嘉則議員、4番 谷平敬子議員を指名いたします。

日程第2、「会期の決定」についてを議題といたします。

お諮りいたします。

今定例会の会期は、別紙でお手元に配付いたしましたとおり、本日1日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

ご異議なしと認めます。よって、今定例会の会期は本日1日間と決定いたしました。

日程第3、「小牧岩倉衛生組合管理者選挙」を行います。

管理者の任期満了に伴い、小牧岩倉衛生組合規約第10条第1項の規定により選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長より指名したいと思っております。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

ご異議なしと認めます。よって、議長より指名することに決しました。

直ちに指名いたします。

小牧岩倉衛生組合管理者に山下史守朗小牧市長を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長より指名いたしました山下史守朗小牧市長を管理者の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました山下史守朗小牧市長が管理者に当選されました。

当選人が議場におられますので、本席から管理者当選の告知をいたします。

山下史守朗小牧市長、令和3年2月19日、令和3年第1回小牧岩倉衛生組合議会定例会において管理者選挙の結果、小牧岩倉衛生組合管理者に当選されました。よって、小牧岩倉衛生組合議会会議規則第31条第2項の規定により告知いたします。

ここで、ただいま当選されました山下史守朗小牧市長よりご挨拶をいただくことにいたします。

○管理者（山下史守朗）

それでは、失礼いたします。

ただいま、議員各位のご推挙をいただきまして、引き続き小牧岩倉衛生組合の管理者を務めさせていただくことになりました山下史守朗でございます。大変ありがとうございます。

市民生活に係る環境行政の重要性は非常に高いものでありまして、当組合といたしましても、施設の安全かつ安定的な運営に努めるとともに、溶融スラグの資源化などによりまして、循環型社会の形成にしっかりと役割を果たしてまいりたいと考えております。

施設の運営につきましては、稼働後6年目を迎え、順調に推移しているところでありますけれども、現下の新型コロナウイルス感染症の拡大の影響などによりまして、財政状況が極めて逼迫してきている状況であります。そうした状況の中であっても、しっかりと公害防止、環境対策に万全を期してまいりますとともに、より効率的、効果的な施設運営に努めてまいりたいと考えております。

こうした中で、当組合の管理者として引き続き誠心誠意役割を果たしてまいりたいと考えておりますので、議員の皆様方には引き続きのご指導とご鞭撻を賜りますように心からお願いを申し上げ、就任に当たっての挨拶とさせていただきます。引き続きよろしくお願いいたします。

○議長（加藤晶子）

ありがとうございました。

なお、小牧岩倉衛生組合の副管理者及び会計管理者につきましては、小牧岩倉衛生組合規約第10条第2項の規定により、引き続き副管理者には久保田桂朗岩倉市長、会計管理者には伊藤裕介小牧市会計管理者が就任されることとなります。

日程第4、「諸般の報告」について、本日議会に提出されました議案については、

お手元に配付いたしました２件であります。

以上をもって、提出議案の報告に代えます。

次に、今定例会の説明員として管理者以下関係職員に対して、地方自治法第121条の規定により出席を求めましたので、ご報告申し上げます。

続いて、監査委員による監査の結果に関する報告について、報告第1号から報告第8号までの8件が監査委員より議長のもとまで提出されておりますが、いずれもお手元に配付いたしましたとおりでありますので、これをもって報告に代えます。

日程第5、議案第1号「令和2年度小牧岩倉衛生組合一般会計補正予算（第1号）」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○事務局長（小川尋典）

ただいま議題となりました議案第1号についてご説明申し上げます。

恐れ入りますが、別冊の令和2年度小牧岩倉衛生組合一般会計補正予算書の1ページをお願いいたします。議案第1号「令和2年度小牧岩倉衛生組合一般会計補正予算（第1号）」であります。

第1条の歳入歳出予算の補正であります。歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ6,504万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ22億6,809万1,000円とするものであります。

続きまして、補正予算の内容についてであります。次ページ以降の補正予算に関する説明書により説明させていただきます。

4ページ、5ページをお願いいたします。まず、歳入であります。1款1項1目組合費負担金で1億3,996万3,000円の減額は、1節組合運営費負担金で1億701万1,000円の減額、2節ごみ焼却場建設費負担金で3,295万2,000円の減額であります。いずれも、事業費が確定したことによるものであります。

4款1項1目繰越金で7,300万9,000円の増額は、前年度繰越金を財源化するものであります。

5款2項1目雑入で190万9,000円の増額は、金属売払収入の増が主なものであります。

6ページ、7ページをお願いいたします。続きまして、歳出であります。内容につきましては、右ページ事務事業の概要によりご説明させていただきます。

1款1項1目議会費で17万円の減額は、3議会活動事業で新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴い、行政調査視察を中止したため、バス借上料を皆減したものであります。

2款1項1目一般管理費で153万8,000円の減額は、1の人件費の減額のほか、2総務一般事業の(2)環境事務事業で10万8,000円の減額、4の庁舎管理事業で88万8,000円の減額は、(1)庁舎施設管理事業で空調設備保守点検管理委託で点検の結果、熱交換器の洗浄が追加作業として必要になったものの、他の委託事業の入札執行残の整理をするものであります。

8ページ、9ページをお願いいたします。3款1項1目ごみ焼却費で5,107万8,000円の減額は、1の人件費の減額のほか、主に2ごみ焼却一般事業の(1)一般事務事業で48万円の減額、(2)施設管理事業で4,490万3,000円の減額、施設一般管理事業3,662万円の減額は、事業執行による消耗品、燃料費等の実績に伴う減額によるもの。ごみ溶融施設運転業務委託事業110万円の減額、ごみ溶融施設点検整備委託事業192万円の減額など、いずれも委託事業の入札執行残の整理をするものであります。

3粗大ごみ処理事業の(1)施設管理事業で331万6,000円の減額は、修繕事業の事業精査、ごみ破碎施設運転管理委託事業などの入札執行残の整理をするものであります。

2目埋立処分費の225万9,000円の減額は、(1)施設管理事業で192万9,000円の減額、(2)施設整備事業で33万円の減額は、委託事業、修繕工事事業の精査、入札執行残を整理するものであります。

10ページ、11ページをお願いします。4款1項1目ごみ焼却場建設費で1,000万円の減額は、(1)地元周辺対策事業の事業進捗に伴い減額するものであります。

以上で、議案第1号「令和2年度小牧岩倉衛生組合一般会計補正予算（第1号）」の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（加藤晶子）

提案理由の説明は終わりました。

質疑に入ります。発言を許します。

発言はありませんか。

○6番（宮川隆）

歳入の1款1項1目の組合費負担金の部分で1点お聞きしたいと思います。

今回の予算額19億5,300万円余に対して不用額1億3,900万円余になっております。不用率としては、今年は7.2%ということなんですけれども、過去を振り返りますと、過去5年を見せていただいたんですけれども、平成27年は13億7,000万円余に対して3億円、不用率22.5%、28年度は14億6,000万円余に対して2億7,000万円、不用率18.7%、29年が13億7,000万円余の予算に対して2億4,000万円余と、これも17.6%、それから30年度が20億円余に対して2億1,000万円余、令和元年も18億円余に対して2億6,000万円という、こういう不用額が出ております。

毎年多額の不用額が計上されているんですけども、小牧市においても岩倉市にとっても、現在コロナ禍にあって、例年に増して不要な支出の抑制に努力をしているのが実態であります。少しでも多くの予算を捻出し、商工業の下支えや市民、住民への生活支援等の喫緊の課題に対応する必要が現在あります。

新炉建設に続き旧炉の解体も終了したことから、特殊要因がない限りは、実績に合わせた積算と予算編成が望まれることでありますけれども、今後の傾向をどのように考えられているのか、お尋ねしたいと思います。

○総務課長（後藤文寿）

各年度の予算額に対する組合費負担金の補正減額等に関するお尋ねであろうかと思えます。

組合負担金の補正につきましては、組合の運営管理に係る組合運営費負担金と施設建設、地元対策事業、公債費償還等に係るごみ焼却場建設費負担金がございます。当該年度の歳入状況並びに歳出執行状況等を踏まえまして補正をさせていただいているものでございます。

まず、ごみ焼却場の建設費の負担金補正につきましては、施設建設事業、地元対策事業、公債費の償還など、各年度の事業状況によりまして補正を行ってきたところでございます。建設事業の完了、地元対策事業のうち道路整備等の土木事業が令和2年度でほぼ完了する見込みであることから、今後の補正額につきましては、少額にとどまるものというふうにご考えておるところでございます。

一方、組合運営費負担金補正につきましては、ごみ処理手数料、それから電気売払収入、雑入等の収入の増減に係る変動と、総務費、それからごみ焼却費、埋立処分費など施設運営に係る執行状況により補正を行ってきたものでございます。

このうち施設運営に係る不用額の主なものは、ごみ焼却費に係る需用費、委託料等でございます。ごみ熔融施設は大型プラントであることから、施設稼働に伴います消耗品、燃料費、光熱水費、修繕料等の年間予算額はおよそ3億7,000万から4億円弱程度でございます。薬品、燃料費等の単価変動、ごみ質、ごみ搬入量の影響を受けることから、予測が難しい面もあり、執行残が発生するものであります。

また、委託料につきましては、予算額が7億円程度となることから、入札執行残が一定額発生するものでございます。しかしながら、施設の安定的、継続的な運営を確保した上で、経済的な施設運営を行っていくことは当然のこととあります。

今後の予算編成に当たりましては、引き続き実績等を踏まえた予算の積算、精査に努めるとともに、事業執行に当たりましては、施設の稼働状況、市場の状況等を見据えまして、執行を行っていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（加藤晶子）

ほかに発言はありませんか。

○2番（榎谷規子）

歳入の5款2項の雑入についてお伺いします。

今年度、コロナ禍の中でではないかと考えられるんですが、かなりの家庭内や、事業所内はないのかな、割と岩倉の市内の中でも、いろいろ整理することが多くて、持ち込みが増えたというところがあるんですが、ここでも金属売払金が非常に増えたということで、現場がどうだったのか、そういった点でお伺いをしたいと思います。

○総務課長（後藤文寿）

雑入の補正増に係るご質疑かと思えます。この雑入の主な増額理由でございますが、これにつきましては、金属の売払収入において、売払い実績に合わせて収入額補正をお願いするものでございます。

金属、プレス金属、粗大金属につきましては、当初予算額では1トン当たり1,000円の予算で計上させていただいておりました。実際、2年度の実績におきましては、プレス金属が8,400円余り、それから粗大金属がトン当たり4,600円余という形で、実際の単価収入が大幅に予算を上回ったという状況でございますので、これに合わせる形で金属のほうの雑入収入の補正増をさせていただいておるものでございます。

以上です。

○議長（加藤晶子）

ほかに発言はありませんか。

（発言なしの声）

○1番（小川真由美）

質疑の発言も終わったようであります。質疑を終結され、上程中の議案については、直ちに討論に入られたい動議を提出いたします。

（賛成の声）

○議長（加藤晶子）

ただいま、小川真由美議員より動議が提出され、動議は成立いたしました。

動議のとおり決するにご異議ありませんか。

（異議なしの声）

ご異議なしと認めます。よって、質疑を終結し、直ちに討論に入ります。

発言はありませんか。

（発言なしの声）

発言なしと認めます。よって、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議案第1号については、これを原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

ご異議なしと認めます。よって、議案第1号「令和2年度小牧岩倉衛生組合一般会計補正予算(第1号)」は、原案のとおり可決されました。

日程第6、議案第2号「令和3年度小牧岩倉衛生組合一般会計予算」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○事務局長(小川尋典)

ただいま議題となりました議案第2号についてご説明申し上げます。

恐れ入りますが、別冊の令和3年度小牧岩倉衛生組合一般会計予算書の3ページをお願いいたします。議案第2号「令和3年度小牧岩倉衛生組合一般会計予算」であります。

第1条としまして、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ22億7,201万円と定め、第2項で、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」によるとするものであります。

続きまして、予算の内容についてご説明申し上げます。

次ページ以降の予算に関する説明書により説明させていただきます。

6ページ、7ページをお願いいたします。まず、歳入でございます。

1款1項1目組合費負担金は、対前年度当初比3.23%減の18億9,040万4,000円を見込みました。これは、小牧市と岩倉市両市からの組合事業に要する経費でありまして、1節組合運営費負担金で対前年度当初比3.78%減の12億3,268万4,000円、2節ごみ焼却場建設費負担金で対前年度当初比2.19%減の6億5,772万円をそれぞれお願いするものでございます。

2款1項1目総務使用料は、行政財産目的外使用料として、前年度当初予算と同額の3万円を見込みました。

2項1目手数料は、一般廃棄物処理手数料などで対前年度と同額の2億5,200万5,000円を見込みました。

3款1項1目生産物売払収入は、発電による電気売払収入等として対前年度と同額の9,296万6,000円を見込みました。

8、9ページをお願いします。4款1項1目繰越金は、前年度当初予算と同額の3,000万円を見込みました。

5款1項1目預金利子は、歳計現金預金利子として1,000円を、2項1目雑入は、温水プール熱源供給設備点検整備代金、金属売払収入、職員等駐車場利用代金などで660万4,000円を見込みました。

10ページ、11ページをお願いいたします。続きまして、歳出であります。内容につきましては、右ページ事務事業の概要によりご説明させていただきます。

1款1項1目議会費は、組合議員の議会活動に要する費用で、対前年度当初比4.7%減の111万7,000円を計上いたしました。

2款1項1目一般管理費は、対前年度当初比6%減の2億2,619万円を計上いたしました。減額の主な要因は、再任用職員の給料及び職員手当等が3名分増加したものの、定年退職に伴う職員の退職手当について、令和2年度3名から2名となったこと並びに需用費及び委託料の実績、内容の精査によるものであります。主な内容は、1の人件費で、(1)一般職11名分の人件費、再任用職員3名分の人件費、(2)環境センター管理委員会委員の報酬などを、2の総務一般事業で、(1)一般事務事業と(2)環境事務事業。

12ページ、13ページをお願いいたします。4の庁舎管理事業では、(1)庁舎施設管理事業として、建物、施設等の維持管理に要する経費として、空調設備保守点検管理委託事業、清掃委託事業をはじめ、庭木管理委託事業が主なものであります。

14ページ、15ページをお願いいたします。2項1目監査委員費は、監査委員の活動に要する費用として11万6,000円を計上いたしました。

16ページ、17ページをお願いいたします。3款1項1目ごみ焼却費は、ごみ焼却施設の維持管理に要する費用で、対前年度当初比0.5%減の13億3,540万8,000円を計上いたしました。主なものといたしましては、1の人件費で、(1)一般職23名分の人件費、再任用職員1名分の人件費、2のごみ焼却一般事業で9億9,693万3,000円を計上し、(2)施設管理事業で主なものは、消耗品や燃料費などの需用費をはじめとした施設一般管理事業や一部の熔融炉運転操作委託を含むごみ熔融施設運転業務委託事業、ごみ熔融施設点検整備委託事業、集じん灰処理委託事業などであります。(3)施設整備事業では、使用開始から6年を経過し、劣化が進行しているボイラー耐火物取替工事を予定しております。3の粗大ごみ処理事業では1億3,046万円を計上し、(1)施設管理事業の修繕事業やごみ破碎施設運転管理委託事業などが主なものであります。

18ページ、19ページをお願いいたします。2目埋立処分費は、最終処分場の維持管理に係る経費で、対前年度当初比34.6%減の4,845万9,000円を計上いたしました。主なものは、1埋立処分一般事業の(1)施設管理事業で、施設一般管理事業、処分場水処理施設運転管理委託事業、処分場水処理設備点検整備委託事業、水処理施設修繕実

施設業務委託事業などを、(2)施設整備事業で、小牧ヶ丘ガス抜き対策工事業業であります。

20ページ、21ページをお願いいたします。4款1項1目ごみ焼却場建設費は、対前年度当初比92.3%減の415万円を計上いたしました。減額の主な内容ですが、周辺対策事業の一部を除き、おおむね完了したため、その事業費の減であります。主なものは、(1)地元周辺対策事業の地域振興協力費、温水プール利用料助成など、地元野口区からの要望に対する経費であります。

5款1項1目元金は、組合債に係る元金償還で、対前年度当初比6.64%増の6億2,362万7,000円を、2目利子は、組合債に係る利子償還で、対前年度当初比10.7%減の2,994万3,000円を計上いたしました。

6款予備費では、前年度当初予算と同額の300万円を計上いたしました。

22ページ以降に、給与費明細書等の資料を添付させていただいておりますので、ご参照いただきたいと思います。

以上で、議案第2号「令和3年度小牧岩倉衛生組合一般会計予算」の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（加藤晶子）

提案理由の説明は終わりました。

質疑に入ります。発言を許します。

発言はありませんか。

○8番（澤田勝巳）

予算書の17ページ、3款1項1目の右手の事務事業の概要で今説明がありましたが、施設管理事業の中で上から3段目、ごみ熔融施設運転業務委託事業が1億3,900万円余予算で計上されておりますが、この委託事業の必要性を説明していただきたいと思います。

○総務課長（後藤文寿）

ごみ熔融施設の運転委託の事業の必要性についてのご質疑かと思っております。現在のごみ処理施設は、地元との建設同意協定によりまして、野口区での施設稼働につきましては、令和21年度までの25年間とされていること、国、県のごみ処理広域化計画等も考慮し、退職者補充を原則として行わない考えであり、現有職員によります管理運営を行っていくこととしております。

ごみ熔融施設の運転委託の必要性であります。職員の定年退職に伴いまして職員数が減少する中で、安定的な施設運営を継続する必要があります。そのためには、プラント運転に係りますリスクの回避、ごみ熔融施設の維持管理に係る専門的な技術知

識の継承等に対応するとともに、職員による施設管理体制を担保する必要があります。令和3年度、1班の運転操作の委託につきましては、プラント運転に係るリスク回避に係るものでございます。現在のプラント運転は、3交代で1班3名、5班の15名体制での運転となっております。昨年度、1名が長期病休となり、事務所業務課職員を配置替えし、運転を行っている状況であり、令和2年度末にはプラント運転職員の定年退職が予定をされていることから、今後の職員数減の中で、長期病欠、欠勤、また新型コロナウイルス感染症等など、今後想定される運転リスクに備える必要があり、令和3年度1班の委託を予定しているものでございます。

以上でございます。

○8番（澤田勝巳）

今後委託が必要なのは、今の説明でよく分かることですが、もちろん職員組合との協議の経緯は今までどのようになっておるのか。合意に至っているのか。合意に至っていないなら、その理由は何かあるのか、どういうことが主で合意に至っていないのか、説明していただきたいと思います。

○総務課長（後藤文寿）

職員組合との協議につきましては、旧施設からの慣例によりまして、運転委託を行う際には確認書を取り交わしてきた経緯もあり、今回のごみ溶融施設の運転操作の委託化についても、当局側より委託化について申入れを行いました。令和2年4月28日に最初の協議を行いまして、その後、7月8日に申入書を提出いたしました。退職不補充、将来的な委託化については、職員組合として理解されますが、職員の異動配置により委託化を遅らせることが可能であること、委託化後の監視体制の充実が必要であること等のご主張がありまして、数度にわたり職員組合と協議を行ってきておりますけれども、事務局案との合意には至ってはおりません。

合意に至らない理由につきましては、委託に係ります職員異動、また配置についての考え方に相違があること、それから委託化後の監視体制の在り方について理解が得られていないことが主な要因であるというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○8番（澤田勝巳）

今答弁で、職員組合との合意にはまだ至っていないということですが、予算計上をされている以上、今後しっかり職員組合と継続的にお話をしていただいて、合意に至るように努力していただくことを要望したいと思います。

最後に、これに関わることですが、1点ですが、地元のこともあろうかと思いますが、地元への説明の経緯はどうなっておるのか、地元の方々はどう思っておみえなの

か、それをお聞きしたいと思います。

○総務課長（後藤文寿）

委託化に関しましご地元への説明の内容、経緯でございますが、委託化に関しましご地元への説明につきましては、令和元年11月1日に野口区長及び野口区のごみ処理施設監視委員会にごみ処理施設の運転操作委託について依頼をしました。その後、複数回にわたり説明、協議を行っております。

令和3年度からの委託につきましては、ごみ溶融施設のプラント運転操作について順次委託をするもので、全面的な管理運営委託を行うものではないこと、民間への運転操作を委託するに当たり、ごみ溶融施設の管理体制については、現行どおり行政主体の管理運営体制を担保するものであること、溶融施設の運転経験を持つ組合職員による日勤のプラント監視業務を新たに設けること等について、野口区ごみ処理施設監視委員会に対し説明、協議を行いました。その結果、令和2年3月6日に野口区長及び監視委員会の委員長より、委託化について了解する旨のご回答をいただいております。

以上でございます。

○議長（加藤晶子）

ほかに発言はありませんか。

○7番（堀 巖）

今の質疑の中で、3名1班で五つのということで、15名の体制を順次ということで、中長期的な計画として、どこまで委託化を進めるのか、もう一度説明をお願いしたいと思います。

○総務課長（後藤文寿）

今後の委託化の予定でございます。これにつきましては、令和3年度から順次委託をお願いするという形になりますけれども、今後の予定につきましては、将来的、最終的には全班委託になるわけですが、最終的な全班委託の時期につきましては、今後導入が想定をされております定年延長制度、それから職場の状況、それから公務上の必要性等を総合的に勘案しまして、必要に応じ現在60歳定年ですと8年度を想定しておったところでございますが、必要に応じまして、8年度よりさらに後年度への変更等を検討する必要があるというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○7番（堀 巖）

最終的には全面的に委託になるというご答弁だったと思いますが、職員組合さんのほうは、一般的に言うと、民間委託で内部に知識とか経験とか、そういうのが

ゼロになってしまうのは、非常に次のごみ処理というのは半永久的に行われる事業でありますので、そういったノウハウが内部に蓄積されないことになっていくことについての職員組合の、それから現場の意見というのはどのようになっていたんでしょうか。

○総務課長（後藤文寿）

今議員がおっしゃられますように、いわゆる技術の継承ということにつきましては、当然職員が減っていく中で行っていかねばならないというふうに考えておるところでございます。そういった職員が減っていく中で、そういったことも含めまして、委託化を進めていくということ自体については、職員組合さんのほうもご理解をいただいております。

したがって、今後については、現在合意には至ってはおりませんが、理解に向けて努めていきたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（加藤晶子）

ほかに発言はありますか。

○6番（宮川隆）

ただいまの必要性についての質問で、専門性と職員による管理体制を担保するという大きなところが示されたわけなんですけれども、地元に対しては、昨年3月に一定の合意を得ているというご答弁もありました。

ただ、1点確認したいんですけれども、ちょうど新炉建設に当たったときに、私、ちょうどこの副議長をやらせていただいて、この議場の3面を地元の方々が埋め尽くす状態で、かなり緊張した議会運営がされたのを今思い出しています。

その中で、職員の管理体制をどう担保するかということなんですけれども、実際炉は24時間体制で回っています。それに対して、職員の管理、要は監視・監督する立場の人間が日勤職というようなことも触れられたんですけれども、24時間体制で運営しているものに対して、日勤の数時間で全てが把握できるのかどうかというのが少し不安な部分があるんですけれども、その辺の考え方と、今後の進め方というのをもう一回確認のためにお聞きしたいと思います。

○総務課長（後藤文寿）

民間委託に際しまして、職員の監視体制がどのようになるかというご質問かと思えます。職員の監視体制につきましては、民間委託に当たり、新たに令和3年度、監視体制を整備するというふうに考えておるところでございます。そういう制度を導入すると。

ご地元のほうには、一応日勤者によるプラントの監視体制をとるということでご説明を申し上げております。が、私どもとしては、令和3年度につきましては、一応フルタイム、24時間の体制で職員による監視を行いたいというふうに予定をしておるところでございます。

以上でございます。

○6番（宮川隆）

当面は24時間で管理・監督していくというご答弁だったんですけども、計画の中では、最終的には日勤のほうに移行していくというような経緯もお聞きしているところでもあります。

職員の定年、職員体制の関係もあって、一気に変わるということは想定されていないというふうには思いますけれども、とはいうものの、今後の運転業務の委託というのが段階的に進む中で、最終的には職員組合との合意形成というのはやっぱりどこかでやっていかなければいけない。先ほど澤田議員のほうからもその辺は念を押されておりましたけれども、働きやすい環境というのは、やっぱりお互いが努力した中でつくっていかなければ成り立たないというふうに理解しておりますので、少なくとも今後早急に結論をつけることなく、ちゃんと段階を踏んで合意形成がとれる、地元もそうですし、組合のメンバーに対しても合意がとれるような、そういう努力をしていただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○総務課長（後藤文寿）

今ご指摘のとおり、現在合意には至っていないというところでございます。今後、労使の理解に向けまして努めてまいりたいというふうに考えております。よろしくお願ひします。

以上でございます。

○議長（加藤晶子）

ほかに発言はありませんか。

○5番（船橋厚）

18、19ページの3款1項2目埋立処分費の14節工事請負費、小牧ヶ丘ガス抜き対策工事業の180万円の内容について教えていただきたいと思ひます。

○業務課長（江口毅）

ただいまの質問につきましては、今年度の小牧ヶ丘ガス抜き対策等設計業務委託報告書から、発生ガスの低減と安定に向け、経済面、環境面、あとその他事例などを照らし合わせ考慮した結果、現在埋設されているガス抜き管を有効活用することといたしました。令和3年度では、処分場上段の1期埋立跡地と下段の2期埋立跡地のうち、

先行して下段の2期埋立跡地に埋設されているガス抜き管を1か所に集合させ、発生ガスを地上へ排出する方法から、ガス抜き管を独立させ、おのおの直接地上へ排出する方法に変更するための工事でございます。

以上でございます。

○5番（船橋厚）

ガス抜き対策工事を行うということでございますが、その効果と今後の見通しについて教えていただきたいと思っております。

○業務課長（江口毅）

ただいまの質問につきましては、現在集合管構造から通気性がよい独立管構造に変更することで、発生ガスは徐々に低減すると考えております。

令和3年度の2期埋立跡地の工事では、発生ガスがほとんど認められない状態になるまでの予測はつきにくいものですが、過去の測定データの傾向から推測しますと、おおよそ10年ほどは必要ではないかと想定しており、今後も発生ガスの測定を実施し、その結果を注視していきたいと考えております。

なお、その状況を確認しながら、処分場上段の1期埋立跡地についても、ガス抜き対策工事を実施していく予定としております。

以上でございます。

○5番（船橋厚）

分かりました。

それでは、今後の小牧ヶ丘処分場の考え方について教えてください。

○業務課長（江口毅）

今後の考え方につきましては、1期、2期とも、既に埋立てを終了しておりますので、今後は一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める命令に定められた廃止基準に従いまして、水質及び発生ガス等の測定や監視を行いながら、廃止に向けた手続を進めてまいりたいと考えております。

廃止後は、現状のまま使用することも可能ですが、跡地において新たに整備を行う場合、最終処分場跡地形質変更に係る施行ガイドラインに沿った対策、整備を行う必要があります。

以上でございます。

○議長（加藤晶子）

ほかに発言はありませんか。

○2番（榎谷規子）

直接委託の関係ではないんですが、職員体制について、そこも関わるかなと思って

お聞きしたいんです。23ページに職員数の異動状況がありますが、昨年退職者が3名ということで、再任用職員が4名になっていると思うんですが、その括弧づきは短時間勤務職員についてということになっていて、前年度に比べて正規の職員は4名減のままなんですよね。昨年の予算のときに私お聞きしまして、3名が退職ということで、新たな採用見込みというのはどのように考えるかお聞きしたときに、施設運営に不可欠な資格者等については、必要に応じ採用を行うというふうにご答弁いただいたんですが、先ほどの委託ということになると、もう新しく採用については今後考えない方向で不補充にしていくなのかなのかどうか、お聞きしたいと思います。

○総務課長（後藤文寿）

今後の職員の任用の状況のご質疑かと思えます。

まず、1点目でございますが、必要に応じ職員を採用していくというところの部分、昨年のときにそういうご答弁を申し上げたと思えますが、これにつきましては、私どもの施設に必要不可欠であります電気主任技術者を令和2年の10月1日に1名、それは資格者として採用いたしております。

今お尋ねの退職者、今年度末で3名退職いたしますが、その3名につきましては、一応令和3年度の予算で再任用職員3名といたしまして新たに任用するという予定をしておるところでございます。

以上でございます。

○2番（榎谷規子）

1名は別に、技術職の施設運営に不可欠な方ということで採用されているということを確認させていただきました。

4名が短時間職員ということで、短時間勤務で現場は大丈夫なのかということについても、再度お聞かせいただきたいと思えます。

○総務課長（後藤文寿）

今の再任用職員3名につきましては、事務所の総務事務、それから業務の事務、それから処分場の管理の事務等に従事するというところで予定をしております。あと、もともとありました再任用職員1名につきましては、専門職でありまして、有資格者でもあるということから、従前と変わらない職務で、ごみ処理費のほうの人件費を計上させていただいておりますところ、それでもって、再任用職員として従前どおり、今までどおり勤務していただくという予定をしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（加藤晶子）

ほかに発言はありませんか。

○3番（野々川嘉則）

大分聞きたいことを皆さん聞かれてしまったので、聞くことが少ないんですけども、18ページ、19ページの3款1項2目埋立処分費のことでちょっとお伺いしたいと思います。

ちょっと基本的なことになってしまうかもしれないですけども、ここ埋立処分場ということで、環境センター処分場のことだと思うんですけども、運営ってどういうふうに行っているのか、改めて教えてください。

○業務課長（江口毅）

今の質問につきましては、処分場の運営につきましては、現在こちらの水処理施設運転管理委託という形で委託を行っているところでございます。水処理自体の運転管理という形でありますので、あと施設の運営、場内、埋立場の中につきましては、組合の職員が対応しておるところでございます。

以上でございます。

○3番（野々川嘉則）

ありがとうございます。すみません。ちょっと不勉強だったので、ありがとうございます。

処分場まで埋立ごみを輸送していると思うんです。その輸送している費用ってどこに上がっているんですか、ちょっと教えてください。

○業務課長（江口毅）

埋立処分場へ持っていく費用につきましては、大型なものにつきましては、一般市民の方が直接埋立場へ持っていくという形をとっておりますけれども、小型の埋立ごみにつきましては、組合の公用車、軽トラックがありますので、そこに乗せて職員が運んでいるところでございます。

以上でございます。

○総務課長（後藤文寿）

先ほど梶谷議員への答弁の中で、再任用職員の現在おります1名につきましては、今年度と同様の勤務というふうに申し上げましたが、実は10月に電気主任技術者を採用するまで、その職員が電気主任技術者を務めておまして、現在もまだ有資格者として電気主任技術者を務めていただいております。

その職員につきましては、10月に新たに電気主任技術者を本年度採用したことから、今年度はフルタイムをお願いしておりましたが、来年度につきましては、30時間の勤務ということをご予定しておりますので、今年度と同様というものと少し変わってまいります。フルタイムから来年度は30時間勤務に変わるということで、お答えのほうを

修正させていただきたいと思いますので、よろしくご訂正をお願いします。

失礼しました。

○議長（加藤晶子）

ほかに発言はありませんか。

○2番（榎谷規子）

ありがとうございました。

もう1点お聞かせいただきたいと思います。毎回お聞きしている20ページ、21ページの公債費についてですが、公債費で、元金の分は昨年度よりもプラスして予算組みされていますが、今後の償還の見通しは、昨年度のご答弁にありました最終の償還について、令和15年度を見通しているということには変わりがない状況でしょうか、お聞かせください。

○総務課長（後藤文寿）

公債費の償還についてのお尋ねかと思えます。公債費の償還の最終期限につきましては、今議員がおっしゃったとおり令和15年度を最終償還の年度というふうに予定をしておるところでございます。

○議長（加藤晶子）

ほかに発言はありませんか。

（発言なしの声）

○1番（小川真由美）

質疑の発言も終わったようであります。質疑を終結され、上程中の議案については、直ちに討論に入られたい動議を提出いたします。

（賛成の声）

○議長（加藤晶子）

ただいま、小川真由美議員より動議が提出され、動議は成立いたしました。

動議のとおり決するにご異議ありませんか。

（異議なしの声）

ご異議なしと認めます。よって、質疑を終結し、直ちに討論に入ります。

発言はありませんか。

○7番（堀 巖）

議案第2号「令和3年度小牧岩倉衛生組合一般会計予算」に反対の立場で討論をさせていただきます。

質疑の中で、職員組合との合意が得られていない内容が含まれていることが分かりました。昨年この件に関しては、説明を受けてから私も小牧市の職員組合のほうに出

向き、話を伺ってまいったところではありますが、その後、当局との交渉に期待をしていたところですが、いまだに合意に至っていないということなので、私の岩倉市職員組合の出身者としてのスタンスから言って、基本的に合意がとれていない議案については反対とさせていただきます。

以上です。

○議長（加藤晶子）

ほかに発言はありませんか。

○8番（澤田勝巳）

私は賛成の立場で討論させていただきます。

小牧岩倉衛生組合のごみ処理施設は、市民生活に不可欠なものであり、重要な社会インフラであります。一般会計予算については、ごみ処理施設の運営管理に必要な経費等が計上されているところであります。

ごみ処理については、事業継続が必然であり、職員数が減少する中で、施設の稼働、維持管理、技術の継承などを行っていく必要があります。職員の退職に伴い、順次ごみ溶融施設の運転操作委託を図ることは、理解できるところであります。

ごみ処理に当たっては、安全かつ安定的な施設運営が求められており、令和3年度の1班委託は、職員の退職等に伴う将来的なプラントの運転リスクを回避するものとしており、さらに委託に当たっては、委託化後も、行政主体の管理運営体制を維持するとの説明もただいまされております。

以上のことから、組合事業継続に必要な予算と考えられますので、議案第2号「令和3年度小牧岩倉衛生組合一般会計予算」に対し賛同するものいたします。

○議長（加藤晶子）

ほかに発言はありませんか。

（発言なしの声）

それでは、これで討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議案第2号については、これを可決することに賛成の方は挙手をお願いします。

（賛成者挙手）

挙手多数と認めます。よって、議案第2号「令和3年度小牧岩倉衛生組合一般会計予算」は、原案のとおり可決されました。

以上をもって、今定例会に付議された案件は全部議了いたしました。

これをもって、令和3年第1回小牧岩倉衛生組合議会定例会を閉会いたします。

（午後3時05分 閉 会）

(午後3時05分 閉会式)

○事務局長（小川尋典）

ただいまから令和3年第1回小牧岩倉衛生組合議会定例会の閉会式を行います。
管理者挨拶。

○管理者（山下史守朗）

閉会に当たりまして一言ご挨拶を申し上げます。

今定例会に付議いたしました議案につきましては、慎重にご審議をいただきまして、ご議決を賜りました。誠にありがとうございました。

日々寒い中にも春の気配が感じられるこの頃でございます。まだ新型コロナウイルスの感染について収束が見通せない中ではありますが、それぞれの自治体においてしっかりと対策を今とっているところであります。

市民の皆様にもそうでありますが、議員の皆様におかれましても、十分にお気をつけいただきながら、またご自愛いただいて、ますます議員活動にご活躍いただきますことを心から祈念申し上げ、簡単ですが、閉会の挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

○事務局長（小川尋典）

議長挨拶。

○議長（加藤晶子）

令和3年第1回定例会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

ただいま無事日程どおりに終了することができました。円滑に、また活発にご審議いただきましたこと、心から感謝申し上げます。

立春を過ぎたとはいえ、朝晩まだまだ寒い日が続いているこの頃でございます。皆様におかれましては、十分にお体にご留意され、議員活動に邁進していただきますようお願いを申し上げまして、閉会の挨拶とさせていただきます。

本日はありがとうございました。

○事務局長（小川尋典）

これをもって閉会式を終わります。

(午後3時07分 閉 式)

令和3年第1回小牧岩倉衛生組合議会定例会議事日程（第1日）

令和3年2月19日午後2時00分 開議

第1 会議録署名議員の指名

（ 番 議員 ）

（ 番 議員 ）

第2 会期の決定

（ 日間 ）

第3 小牧岩倉衛生組合管理者選挙

第4 諸般の報告

1 提出議案の報告

2 説明員出席要求者の報告

3 監査委員による監査の結果に関する報告について

第5 議案第1号 上程・提案説明・質疑・討論・採決

第6 議案第2号 上程・提案説明・質疑・討論・採決

上記会議の様様を収録し、その相違なきことを証するためにここに署名する。

令和3年2月19日

小牧岩倉衛生組合議会議長

加 藤 晶 子

会 議 録 署 名 議 員

野々川 嘉 則

会 議 録 署 名 議 員

谷 平 敬 子